様式第19号（１）（第35条関係）

（表）

（中高層建築物、共同住宅・長屋、商業施設、その他　用）

年　　月　　日

（あて先）三鷹市長

住　所（所在）

開発事業者　氏　名（名称）

電　話　　（　　）

（法人にあっては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

開 発 事 業 同 意 申 請 書

下記の開発事業に関し、三鷹市まちづくり条例施行規則第35条第1項の規定により、関係資料を添え、開発事業同意申請書を提出します。

記

1　申請対象事業（いずれかに○をつける。）

（1）中高層建築物　（2）共同住宅・長屋　（3）商業施設　（4）その他

2　事業計画概要

開発事業の名称					
地名地番		三鷹市			
開発事業者		住所（所在）			
		氏名（名称）	電話　（　）		
設計者		住所（所在）			
		氏名（名称）	電話　（　）		
		担当者	電話　（　）		
用途地域・高度地区（特別用途地区）		地域　　地区　建　　％　容　　％			
計画概要	用途（分譲・賃貸）	・共同住宅（ファミリー　　戸）（ワンルーム　　戸）　・長屋（　　戸） ・商業施設（内容　　）　・その他（　　）			
	構造・高さ	（RC、SRC、S、木）構造　・　　階　・　　m			
	事業施行面積	㎡		清掃施設	㎡
	敷地面積	㎡		防火貯水槽	t　　基
	建築面積	㎡　　％		駐車台数	台
	延べ面積	㎡		駐輪台数	台
	容積対象延べ面積	㎡　　％		二輪駐車台数	台
	公園・緑地	公園　　㎡　　％・緑地　　㎡　　％ その他　　㎡　　％			
工事期間		年　　月　　日　～　　年　　月　　日			
まちづくり協力金		円		既存住宅	戸

※　必要な箇所には　○　を付けてください。

※　提出書類及び注意事項は、裏面を参考にしてください。

（裏）

◆ 提出書類

1　申請書（正・副各1部）

（1）開発事業同意申請書

（2）案　内　図　　（ 申請地を赤色で着色 ）

（3）確　約　書

（4）指導事項の回答

（5）配　置　図　　（※）

（6）敷地求積図

（7）緑化計画書　　（ 緑化基準による算式を併記し、緑地を緑色で着色 ）

（8）給水計画図

（9）排水計画図

（10）　各階平面図

（11）　立　面　図　　（ 東・西・南・北）

（12）　断　面　図

（13）　日　影　図　　（ 冬至における地盤日影午前8時～午後4時）

（14）　TV電波障害調査報告書

（15）　景観計画区域における行為の届出書（確認印押印済のもの）の写し　※届出書の表紙を添付

2　緑化協定書（2部）（案内図、緑化計画図添付）

※　配置図には、駐車・駐輪・二輪駐車場、ごみ置場、消防施設、公共ます、電柱、L形側溝（切下げ）、道路（建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条の規定を明記）、都市計画線等必要事項を併記してください。

◆ 注意事項

1　記入漏れや不足図面のないように提出してください。

2　A4サイズより大きな図面や書類は、A4サイズ で見やすいように折ってください。

3　提出書類には、インデックス（見出し） を付けてください。

4　**事業施行面積**は、提供公園等がある場合は、建築敷地面積に提供公園等の面積を合計した面積を、提供公園等がない場合は建築敷地面積を記入してください。

5　**公園・緑地**の欄は、公園、緑地、その他、それぞれの面積を記入してください。
（公園面積の割合は、事業施行面積の割合、緑地面積の割合は、敷地面積の割合）

6　**既存住宅**がある場合は、まちづくり協力金の対象戸数から差し引きますので、既存住宅報告書を提出してください。

7　**東京都福祉のまちづくり条例（平成7年東京都条例第 33 号）及び三鷹市福祉のまちづくり要綱**の適用を受ける場合は、開発事業の申請とは別に特定都市施設設置工事計画（変更）届出書(建築物)を提出してください。

確　　約　　書

令和　　年　　月　　日

（あて先）　三鷹市長

住　所
開発事業者　氏　名　　㊞

電　話　　（　　）
（法人にあっては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

住　所
設　計　者　氏　名　　㊞

電　話　　（　　）
（法人にあっては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

住　所
工事施工者　氏　名　　㊞

電　話　　（　　）
（法人にあっては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

本開発事業に関して、以下の事項を確約します。

・　工事中に付近住民との間に紛争が生じた場合は、誠意を持って解決するよう努めます。

・　工事中に破損させた公共施設等については、工事に関する市の指示に従い責任を持って復旧します。

・　歩道状空地は一般歩行者等の通行のための空間とし、将来的にも構造物、構築物、自動販売機等の常設的な物品の設置や駐輪場等の他用途への転用をせず、上空も含めて開放します。また、隣接地で歩道状空地が整備された場合は、連続して通行できるようにします。

・　工事完了検査の終了後も協議内容を遵守します。止むを得ず変更等が生じる場合は、再度協議を行います。

・　当該開発事業に係る建築物を譲渡する場合は、その譲渡を受ける者に対し、協議内容及び本確約書を継承します。

年　　月　　日

三鷹市長

住 所
事 業 者　氏 名　　㊞

電話
（法人にあっては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

歩道状空地の連続性に関する確約書

三鷹市まちづくり条例に基づく下記事業において、歩道状空地内の隣地との境に工作物が残存した箇所について、今後、隣接地での事業等により歩道状空地等の整備がなされる際には、周辺の交通安全の向上に配慮し、歩道状空地上の工作物の撤去等、連続性への協力を行うことを確約いたします。

また今後、建築物を含む当該事業地を譲渡する場合は、その譲渡を受ける者に対し、本確約の内容を継承いたします。

記

1　事 業 名 称

2　事 業 場 所　　三鷹市　　丁目　　番

3　残 存 箇 所　　別紙詳細図、写真のとおり

4　残 存 理 由

様式第２号（第６条関係）

年　　月　　日

緑　化　計　画　書

三鷹市開発事業に関する指導要綱第６条第６項の規定により、下記のとおり緑化計画書を提出します。

（あて先）　三鷹市長

〔代理人〕
住　所
氏　名
電　話
担当者

〔事業者〕
住　所
氏　名
電　話
（法人にあっては、所在地、名称及び代表者の氏名）

施設の名称		施設の所在地	三鷹市
施設の種類	１戸建住宅　２共同住宅　３事業所･事務所　４店舗　５その他（　　）		
事業の区分	１一般建築物　２中高層建築物　３開発計画　４その他（　　）		

事業面積　㎡	敷地面積　㎡	建築面積　㎡	空地面積　㎡
建ぺい率　％	屋上の面積　㎡	接道部長さ　m	

基準	地上部の緑化面積（１）　㎡	建築物上の緑化面積（２）　㎡
	緑化面積の合計（１）＋（２）　㎡	接道部緑化の長さ･率　m　％

緑化の区分		緑化面積	植栽高木	植栽中木	植栽低木	既存樹木	その他
地上部	緑地	㎡	本	本	本	本	
	生け垣	㎡	本	本	本	本	
	単独木	㎡	本	本	本	本	
	駐車場	㎡	／	／	／	／	
	計	㎡	本	本	本	本	
建築物上	屋上	㎡	本	本	本	／	
	ベランダ	㎡	本	本	本	／	
	壁面	㎡	／	／	／	／	
	計	㎡	本	本	本	／	
合計		㎡	本	本	本	本	

接道部緑化	地上部	建築物上	合計	接道部緑化率
	m	ベランダ　m 壁面　m	m	％

◎　完了予定年月＿＿＿＿年＿＿＿月

※　案内図、緑化計画図、植栽樹木等一覧表を添付してください。

植　栽　樹　木　等　一　覧　表

分　類		植　物　名	高　さ	規　模	そ　の　他
地上部	高木				
	中木				
	低木				
	その他				
建築物上	高木				
	中木				
	低木				
	その他				

注１　上記の内容を盛り込んだ独自の様式でもよい。

２　緑化計画図に記載してもよい。

様式第１号（第６条関係）

緑　化　協　定　書

三鷹市（以下「甲」という。）と　　（以下「乙」という。）とは、乙が施行する開発事業に関し、三鷹市開発事業に関する指導要綱（以下「指導要綱」という。）第６条第４項の規定により、次のとおり協定を締結する。

事業の名称	
地名･地番･面積	三鷹市　　（事業施行面積　　㎡）
計画概要	階数　　階　・　計画戸数　　戸　・　延床面積　　㎡

（緑地、公園等の設置）

第１　乙は､乙の負担により、別紙の緑地、公園等を設置するものとする。

（緑地、公園等の管理及び保全）

第２　乙は、前項により設置する緑地、公園等（甲が管理するものを除く。）を当該開発事業に係る開発事業の存続する間、良好な状態で管理及び保全するものとする。

（緑地、公園等の管理及び保全の継承）

第３　乙は、当該開発事業に係る開発事業を譲渡する場合は､その譲渡を受ける者に対し、前項に規定する緑地､公園等の管理及び保全についても継承するものとする。

（疑義等の決定）

第４　この協定に定める事項に疑義が生じた場合又は変更すべき事項が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書２通（案内図、緑化計画図添付）を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

年　　月　　日

甲　　三鷹市野崎一丁目１番１号
三　鷹　市
代表者　三鷹市長　　印

乙
㊞

様式第６号（第 17 条関係）

年　　月　　日

（あて先）　三鷹市長

住　所
開発事業者
氏　名

既 存 住 宅 報 告 書

三鷹市開発事業に関する指導要綱第 17 条に基づくまちづくり協力金の寄附に当たり、開発事業施行区域内に下記の既存建築物（一般住宅、共同住宅）がありましたので報告します。

記

１　既存建築物の種類及び戸数	（１）一般住宅　　戸 （２）共同住宅　　戸　　室
２　所有者	
３　所在地番	
４　家屋番号	

※　当報告書の既存住宅戸数を課税台帳等により確認することに同意します。